

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和元年12月6日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ローラン・ベルティオ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	青木 章人
【電話番号】	03-3593-9023
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	アムンディ日本政策アロケーション株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	上限 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年6月11日付にて提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に下記の通り訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。
繰上償還に伴う訂正を行います。

2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

<更新・訂正後>に記載されている内容は原届出書に更新されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

令和元年6月12日から令和元年12月10日まで

申込期間は、上記継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

令和元年6月12日から令和元年12月10日まで

令和元年11月5日現在の受益者を対象に行った書面による決議の結果、信託期間を令和元年12月23日付をもって終了（繰上償還）することが可決されたため、申込期間の更新を行いません。

(12)【その他】

その他

<訂正前>

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

委託会社へのお問合せ先

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ日本政策アロケーション株式ファンド」
信託終了(繰上償還)に関する書面決議結果のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ日本政策アロケーション株式ファンド」(以下「ファンド」といいます。)につきまして、2019年11月5日現在の受益者の皆さまを対象に信託終了(繰上償還)にかかる書面決議を行いました。

その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られましたので、2019年12月23日をもって信託を終了(繰上償還)することといたしました。

ファンドでは、今後、組入有価証券の売却を開始し、解約金、償還金のお支払いに備えてまいります。なお、ファンドの購入申込期間は2019年12月10日までとなります。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

平成28年4月5日から令和3年3月10日までとします。

ただし信託期間中に「(5) その他 信託の終了(投資信託契約の解約)」に該当する事項が生じた場合には、委託会社は受託会社と合意のうえ、一定の適切な措置を講じた後に、この投資信託契約を終了させることができます。詳細は「(5) その他 信託の終了(投資信託契約の解約)」をご覧ください。

<訂正後>

平成28年4月5日から令和元年12月23日までとします。

令和元年11月5日現在の受益者の皆さまを対象に信託終了(繰上償還)にかかる書面決議を行いました。その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られましたので、令和元年12月23日をもって信託を終了(繰上償還)することといたしました。